

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月14日

**【四半期会計期間】** 第51期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

**【会社名】** 株式会社新星堂

**【英訳名】** SHINSEIDO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 阿曾 雅道

**【本店の所在の場所】** 茨城県つくば市西大橋599番地1

**【電話番号】** 029(860)7070

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理統括部長 長谷川 元

**【最寄りの連絡場所】** 茨城県つくば市西大橋599番地1

**【電話番号】** 029(860)7070

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理統括部長 長谷川 元

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高(千円)	17,941,965	12,977,390	23,590,689
経常利益又は経常損失( ) (千円)	135,840	82,820	917,975
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	1,370,495	1,226,046	2,155,665
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,541,298	4,564,298	4,564,298
発行済株式総数(千株)	35,249	7,249	36,249
純資産額(千円)	1,413,786	3,381,177	2,159,165
総資産額(千円)	11,794,068	8,132,431	8,126,582
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	194.55	169.24	305.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	11.99	41.58	26.57

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失金額( ) (円)	173.01	137.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間においては、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(音楽事業)

当第3四半期会計期間において、新星堂モバイルプラス(株)、(株)オーマガトキ及びシリウス(株)の株式を譲渡しております。この結果、平成25年11月30日現在では、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む音楽事業の内容については重要な変更はありませんが、子会社及び関連会社は株式譲渡により関係会社ではなくなり当社、親会社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 当第3四半期累計期間 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書にて記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで8期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、前事業年度末に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しておりました。

当該事象を解消又は改善するために、当社は、株式会社ワンダーコーポレーションと資本・業務提携契約を締結し、平成25年2月7日付で同社の子会社となり、事業の環境変化への対応を進め、かつ物流やITシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、さらに効率的な店舗運営の達成等の対応策を講じ、今後の収益基盤の安定化をはかることで、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しておりました。

当第3四半期累計期間におきましては、営業利益73百万円及び経常利益82百万円を計上し経営の基盤は安定化の傾向にあります。しかしながら、利益水準の面においては、安定した水準に達したと判断するまでには至らず、引き続き重要事象等が存在しているものと認識しております。当該事象を解消又は改善するための上記対応策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### （重要な資産の譲渡に関する事項）

当社は、平成25年9月26日の取締役会において、次のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。この決議に基づき同日付で不動産売買契約を締結し、平成25年10月31日に固定資産を譲渡いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

#### （1）譲渡の理由

資産効率の向上と財務体質の強化のため、次の物件を譲渡することといたしました。

#### （2）譲渡資産の内容

資産の内容	土地（647.97㎡） 建物（2,868.15㎡）
資産の所在地	千葉県柏市柏一丁目822番地22
譲渡前の用途	当社柏店
帳簿価額	799,894千円
譲渡価額	2,000,080千円

#### （3）譲渡の日程

物件引渡日 平成25年10月31日

(4) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当第3四半期会計期間において、特別利益（固定資産売却益）として1,169,860千円を計上いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、円高の是正や株価上昇など現政権によるアベノミクスの効果により景況感は徐々に回復しつつあり景気回復が見込まれていますが、海外経済の不確実性によるリスクの存在、さらには平成26年4月以降の消費税増税による実質所得の減少が懸念されており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、商品の品揃え強化、システムの充実、新規商材の導入、管理業務の効率化によるコスト削減を推し進めるとともに、音楽・映像商品販売を基本として、イベントの企画運営にも注力し、「モノ」から「コト」への変換もはかっています。そして年度計画の店舗別商品政策に基づく、販売の基本となるベーシックな在庫の品揃えに注力し、徐々にその販売効果が出てきております。

イベントでの即売にも注力し、イベント関連は前年同四半期比120.8%の売上を上げております。特に既存店舗のサンシャインシティアルパ店ではお客様より認知して頂き売上を好調に伸ばしております。そして9月5日に併設するイベント会場を有効活用する店舗として中部地区にアスナル金山店を新規オープンし、店頭販売とイベントの相乗効果を出しております。

システムの面では株式会社ワンダーコーポレーション（以下、ワンダー社という）のPOSシステムの導入をほぼ全店完了し、新規商材をはじめ幅広い品揃えができる体制も整い、第4四半期会計期間から昭島店においてゲーム商品の導入、販売を開始いたします。

このシステム導入により売上・仕入・商品管理業務においてワンダー社との協業を推し進め、業務の効率化、標準化によるコスト削減を達成し、より収益率の高い体質へと変化させてまいります。

さらにこの第3四半期は年度計画にありました柏店のある自社ビル（以下、柏共同ビルという）の売却、子会社の株式会社オーマゴトキ及びシリウス株式会社の株式の売却、関連会社の新星堂モバイルプラス株式会社の株式の売却を行いました。

柏共同ビルの売却により、株式会社大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメントズの負債を圧縮し財務体質を安定させました。

当第3四半期累計期間の売上高は、129億77百万円（前年同四半期は179億41百万円、前年同四半期比72.3%）となりました。営業利益は73百万円（前年同四半期は2億36百万円の営業損失）、経常利益は82百万円（前年同四半期は1億35百万円の経常損失）となりました。四半期純利益は、12億26百万円（前年同四半期は13億70百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末の店舗数は131店舗（前事業年度末比8店舗減少）であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

第1四半期会計期間より書籍事業につきましては、組織変更により音楽事業セグメントに含めております。音楽事業セグメントの音楽関連品目は音楽・映像ソフト、通販、モバイル、書籍となります。また、第1四半期会計期間より、従来「その他」に含まれていた不動産賃貸は報告セグメントに不動産賃貸事業として追加することといたしました。

なお、音楽事業のうち楽器関連につきましては前事業年度に楽器事業の譲渡をした為、記載はしておりません。

#### (音楽事業)

当第3四半期累計期間における音楽事業セグメントにつきましては、商品の品揃え強化、システムの充実、新規商材の導入、管理業務の効率化によるコスト削減を推し進めるとともに、音楽・映像商品販売を基本として、イベントの企画運営にも注力し、「モノ」から「コト」への変換もはかってまいりました。そして年度計画の店舗別商品政策に基づき、販売の基本となるベーシックな在庫の品揃えに注力し、徐々にその販売効果が出てきております。

イベントでの即売にも注力し、イベント関連は前年同四半期比120.8%の売上を上げております。特に既存店舗のサンシャインシティアルパ店ではお客様より認知して頂き売上が好調に伸ばしております。そして9月5日に併設するイベント会場を有効活用する店舗として中部地区にアスナル金山店を新規オープンし、店頭販売とイベントの相乗効果を出しております。

以上から音楽事業セグメントの売上高は128億63百万円(前年同四半期は178億19百万円、前年同四半期比72.2%)、セグメント利益(営業利益)は4億92百万円(前年同四半期は2億64百万円、前年同四半期比186.0%)となりました。

なお、当第3四半期会計期間末の店舗数は音楽・映像ソフト店舗が130店舗(前事業年度末135店舗)、モバイル店舗が0店舗(前事業年度末3店舗)、書籍店舗は1店舗(前事業年度末1店舗)であります。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業セグメントの売上高は1億14百万円(前年同四半期は1億22百万円、前年同四半期比93.3%)となりました。なお、当第3四半期会計期間において柏共同ビルを売却したため、第4四半期会計期間以降は不動産賃貸事業セグメントの損益は発生しません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の売却について、当第3四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
本社	東京都杉並区		統括業務施設	平成25年8月
音楽店舗 (カルチェ5柏店)	千葉県柏市	音楽事業	店舗	平成25年10月

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等の対応策

「1 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,323,600
計	21,323,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,249,818	7,249,818	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,249,818	7,249,818		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日	28,999,272	7,249,818	-	4,564,298	-	798,506

(注) 普通株式5株を1株の割合で株式併合したことによる減少であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,190,500	72,381	
単元未満株式	普通株式 31,090		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	36,249,090		
総株主の議決権		72,381	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 平成25年9月1日を効力発生日として、株式併合及び単元株式数の変更の定款変更を行い、単元株式は500株から100株になっております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新星堂	茨城県つくば市西大橋 599番地1	27,500		27,500	0.08
計		27,500		27,500	0.08

- (注) 平成25年9月1日を効力発生日として、株式併合及び単元株式数の変更の定款変更を行い、単元株式は500株から100株になっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第50期事業年度 海南監査法人

第51期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 有限責任監査法人トーマツ

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準

売上高基準 0.60%

利益基準 0.39%

利益剰余金基準

また、当第3四半期会計期間において、株式会社オーマガトキ及びシリウス株式会社の株式を譲渡したため、平成25年11月30日現在では、子会社はありません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	779,426	906,251
受取手形及び売掛金	650,632	855,652
商品及び製品	2,934,690	4,349,044
その他	239,776	193,100
貸倒引当金	3,626	4,527
流動資産合計	4,600,899	6,299,521
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	481,064	301,796
構築物(純額)	163	93
工具、器具及び備品(純額)	91,813	79,874
土地	1,013,226	1,570
リース資産(純額)	-	14,235
有形固定資産合計	1,586,269	397,569
無形固定資産		
投資その他の資産	101,578	96,894
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	1,647,125	1,271,831
その他	264,735	173,563
貸倒引当金	74,025	106,949
投資その他の資産合計	1,837,835	1,338,445
固定資産合計	3,525,683	1,832,910
資産合計	8,126,582	8,132,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,194,939	2,174,756
1年内返済予定の長期借入金	18,472	18,472
1年内返済予定の関係会社長期借入金	25,000	50,000
未払法人税等	110,887	169,225
資産除去債務	21,500	7,267
事業構造改善引当金	85,877	-
賞与引当金	-	41,117
その他	324,213	213,786
流動負債合計	1,780,891	2,674,625
固定負債		
長期借入金	1,810,861	127,951
関係会社長期借入金	975,000	925,000
退職給付引当金	904,299	691,861
資産除去債務	326,073	305,030
その他	170,292	26,785
固定負債合計	4,186,525	2,076,628
負債合計	5,967,417	4,751,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,564,298	4,564,298
資本剰余金	798,506	798,506
利益剰余金	1,669,576	1,975,777
自己株式	9,601	9,649
株主資本合計	3,683,625	3,377,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,664	3,800
土地再評価差額金	1,527,125	-
評価・換算差額等合計	1,524,460	3,800
純資産合計	2,159,165	3,381,177
負債純資産合計	8,126,582	8,132,431

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	17,941,965	12,977,390
売上原価	12,558,411	8,783,206
売上総利益	5,383,553	4,194,183
販売費及び一般管理費	5,620,548	4,120,307
営業利益又は営業損失( )	236,995	73,876
営業外収益		
受取利息	2,371	1,832
受取配当金	510	499
受取手数料	21,578	12,672
受取補償金	1,625	-
貸倒引当金戻入額	115,376	-
その他	13,974	11,067
営業外収益合計	155,436	26,071
営業外費用		
支払利息	43,229	10,388
賃貸借契約解約損	3,025	4,273
その他	8,025	2,466
営業外費用合計	54,280	17,127
経常利益又は経常損失( )	135,840	82,820
特別利益		
固定資産売却益	18,015	1,262,206
移転補償金	4,819	-
関係会社株式売却益	-	17,551
事業構造改善引当金戻入額	-	24,822
特別利益合計	22,835	1,304,580
特別損失		
固定資産売却損	24,344	-
減損損失	2,895	15,021
固定資産除却損	43,094	34,656
関係会社株式売却損	-	12,853
貸倒引当金繰入額	-	33,000
事業譲渡損失引当金繰入額	1,160,484	-
特別損失合計	1,230,818	95,531
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	1,343,823	1,291,869
法人税等	26,672	72,736
過年度法人税等戻入額	-	6,913
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,370,495	1,226,046

**【会計方針の変更等】**

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、前事業年度の年税額を基礎として算定しております。

**【追加情報】**

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切り下げにおける計算方法の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額の計算方法については、第2四半期会計期間において在庫管理に関するシステム環境の整備が完了し詳細なデータの把握が可能となったことから、より実態を反映する在庫評価方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は347,270千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	141,049千円	85,304千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）による再評価を行った土地を売却し、当該土地にかかる土地再評価差額金の取崩を行いました。この影響により利益剰余金が1,532,246千円減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
	音楽事業	不動産賃貸事業	報告 セグメント 合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,819,630	122,334	17,941,965		17,941,965
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,819,630	122,334	17,941,965		17,941,965
セグメント利益又はセグメント 損失( )	264,520	92,603	357,124	594,119	236,995

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用 594,119千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

音楽事業セグメントにおいて、同セグメントに関連する店舗の退店意思決定を行ったことに伴い、同店舗に係る建物、工具、器具及び備品の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、減損損失を2,895千円計上しております。



当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
	音楽事業	不動産賃貸事業	報告 セグメント 合計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,863,288	114,102	12,977,390		12,977,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	12,863,288	114,102	12,977,390		12,977,390
セグメント利益	492,096	88,743	580,839	506,962	73,876

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント利益の調整額は各報告セグメントに配分していない全社費用 506,962千円であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額の計算方法については、第2四半期会計期間において在庫管理に関するシステム環境の整備が完了し詳細なデータの把握が可能となったことから、より実態を反映する在庫評価方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の音楽事業セグメントのセグメント利益は347,270千円増加しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より書籍事業につきましては、組織変更により音楽事業セグメントに含めております。音楽事業セグメントの音楽関連品目は音楽・映像ソフト、通販、モバイル、書籍となります。また、第1四半期会計期間より、従来「その他」に含まれていた不動産賃貸は報告セグメントに不動産賃貸事業として追加することといたしました。

前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

音楽事業セグメントにおいて、同セグメントに関連する店舗の退店意思決定を行ったことに伴い、同店舗に係る建物、工具、器具及び備品の帳簿価格を回収可能価格まで減額し、減損損失を15,021千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	194円55銭	169円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	1,370,495	1,226,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	1,370,495	1,226,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,044	7,244

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で併合しています。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社新星堂  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 一 朗 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成25年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年1月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年5月22日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。